

## 事後評価シート

主管課・室長：

ア．ダイオキシン類対策：廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長、同産業廃棄物課長、同適正処理推進室長、総合環境政策局総務課環境研修センター所長、環境保健部リスク評価室長、環境管理局ダイオキシン対策室長、同大気環境課長、水環境部企画課長、同水環境管理課長、同土壌環境課長

イ．農薬の環境リスク対策：水環境部農薬環境管理室長

ウ．化学物質の審査・規制等：環境保健部化学物質審査室長

施策名	- 7 - ( 2 ) 環境リスクの管理
施策の概要	ダイオキシン類、農薬を始めとした化学物質による環境リスクの低減を図るため、排出削減、事前審査制度等の対策を進める。
目標及び指標(参考指標)	ア．ダイオキシン類について排出総量を平成14年度までに平成9年比約9割を削減する。また、WHOの耐容一日摂取量(TDI)の再評価等にも貢献する。 イ．農薬による環境リスクを適切に評価し、管理する。 ウ．化学物質審査規制法に基づき、新規化学物質の審査を行うとともに、既存化学物質の点検を計画的に進める。また、化学物質の審査・規制体系に、生態系の保全等の観点の導入を図る。
目標の達成状況	<p><b>ア．ダイオキシン類対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダイオキシン類の排出総量は、平成12年において、平成9年と比べて、約7割削減。なお、ダイオキシン法の常時監視等の環境調査結果では、概ね環境基準に適合しているが、一部地域で環境基準を超える汚染が判明。</li> <li>TDIに関する最新の科学的知見の収集及び動物実験等により、4pg-TEQ/kg/日以下での影響に関する基礎的な情報を把握。</li> </ul> <p><b>イ．農薬の環境リスク対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬取締法に基づき、平成13年度に、作物残留に係る登録保留基準を新規10農薬及び既存25農薬、水質汚濁に係る基準を新規5農薬について設定。</li> <li>POPs(残留性有機汚染物質)廃農薬について、無害化処理技術2件について実証試験を行うとともに、「埋設農薬調査・掘削等暫定マニュアル」を策定。また、内分泌かく乱作用問題について、国際的な試験法開発に貢献するため、調査を実施。</li> <li>農薬による生態影響については、具体的な生態影響評価手法等について検討を実施。近々第2次中間報告として取りまとめる予定。</li> </ul> <p><b>ウ．化学物質の審査・規制等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質審査規制法に基づき、厚生労働省及び経済産業省とともに、平成13年に新規化学物質322件について審査を実施し、うち41物質を同法に基づく指定化学物質と判定。また、既存化学物質5物質について、毒性に関する文献を整理した。</li> <li>化学物質の審査・規制に生態系保全の観点を導入することについて検討会を設置し、報告書「生態系保全のための化学物質の審査・規制の導入について」をとりまとめた。</li> </ul>
評価	<p><b>ア．ダイオキシン類対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法に基づく各種基準の設定、規制の実施、地方自治体への常時監視経費等の補助、各種の調査研究等により、ダイオキシン類対策は、総合的に着実に進んでおり、その結果としてダイオキシン類の排出総量は年々削減。</li> <li>しかし、未規制発生源からの排出などにより環境基準を超過している事例</li> </ul>

	<p>や、すでに環境中に排出、蓄積されたダイオキシン類による汚染に対しては適切な対策が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TDIについては、ダイオキシン類の暴露状況、生殖毒性等について基礎情報を把握することにより、本格的なTDI再評価を実施できる体制を整備した。</li> </ul> <p><b>イ．農薬の環境リスク対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録保留基準値の設定は、農薬による環境リスクの低減に大きな効果。</li> <li>・POPs廃農薬については、平成13年度事業の成果により、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）で今後求められることとなる国内実施計画の策定に向けて一部成果があったものと認識。内分泌かく乱作用問題については、現在OECDで提案されている試験法が成案となりつつあり、これに寄与するものとする。</li> <li>・農薬の生態影響に係る検討結果については、平成14年度中に農薬取締法に基づく登録保留基準や使用段階での規制措置等に反映させる予定。</li> </ul> <p><b>ウ．化学物質の審査・規制等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害な新規化学物質を製造・輸入前に確認することにより、環境汚染の未然防止に大きな効果</li> <li>・既存化学物質の点検はさらに推進する必要がある。</li> <li>・生態系保全に係る化学物質の審査・規制のあり方についての方向性が示され、さらに制度全体の見直しに係る検討課題について整理された。</li> </ul>
<p>今 後 の 課 題</p>	<p><b>ア．ダイオキシン類対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、引き続き、関係法令の着実な施行及び各種施策を総合的に推進することが必要。</li> <li>・特に、今後のダイオキシン類対策の推進のため、 臭素系ダイオキシン類に係る健康影響及び対策 汚染土壌処理対策の強化 TDIの再評価に向けた低濃度における影響についてのさらなる科学的知見の集積 等について、検討する必要あり。</li> </ul> <p><b>イ．農薬の環境リスク対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬の生態影響については、水域生態系を中心に検討を行い一定の成果を得たが、今後は陸域生態系についても基礎的な検討を行う必要あり。</li> <li>・政策効果の定量的把握のため、農薬の使用に伴う一般環境中への負荷量の推移を適切に把握する指標の開発。</li> </ul> <p><b>ウ．化学物質の審査・規制等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規化学物質の審査・規制の着実な実施。</li> <li>・既存化学物質に係る安全性点検の推進及び必要な規制の実施。</li> <li>・化学物質の審査・規制の生態系保全の観点の導入を含め、より効果的、効率的な体系への見直し</li> </ul>
<p>政策効果 把握の 手法及び 関連資料</p>	<p><b>ア．ダイオキシン類対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気、水質、土壌の環境基準達成率、全国の排出総量及び人の暴露量の状況を把握することにより、ダイオキシン類による環境リスク及び環境の汚染状況、対策の効果について評価。</li> </ul> <p>主に以下の資料により評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度ダイオキシン類に係る環境調査結果</li> <li>ダイオキシン類の排出量の目録（排出インベントリー）</li> </ul> <p><b>イ．農薬の環境リスク対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策効果の定量的把握のため、農薬の使用に伴う一般環境中への負荷量の推移を適切に把握する指標の開発が課題と認識。</li> </ul> <p><b>ウ．化学物質の審査・規制等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定化学物質名称の公示及び製造・輸入量の公表。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規化学物質の事前審査及び規制の効果の定量的な把握は困難。</li> </ul>
添付資料 (別紙)	<p><b>ア．ダイオキシン類対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）の一部改正」に対する意見の募集について</li> <li>・「ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）に規定する特定施設（水質基準対象施設）の追加等」に対する意見の募集について</li> <li>・「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設又はジクロロメタンによる洗浄施設等を設置する事業場から排出される廃棄物の特別管理産業廃棄物への追加等」に対する意見の募集について</li> </ul> <p><b>イ．農薬の環境リスク対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「作物残留に係る農薬の登録保留基準値の設定等に関する中央環境審議会 土壤農薬部会農薬専門委員会報告」への意見の募集について</li> <li>・「作物残留及び水質汚濁に係る農薬の登録保留基準値の設定等に関する中央環境審議会 土壤農薬部会農薬専門委員会報告」への意見の募集について</li> </ul> <p><b>ウ．化学物質の審査・規制等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づく「げっ歯類を用いる小核試験」（長期毒性等試験、変異原性試験の一部）改正案に対する意見の募集について</li> </ul>